



みやぎの多面的機能支払交付金

ぐるみ

高めよう 地域協働の力!

令和3年度 第2号



第8回みやぎのふるさと農美里フォトコンテスト入賞作品
(撮影場所：大河原町)

～ Contents ～

- ◆ 協議会からの情報提供
 - ・全国の多面的機能支払交付金の取組状況
 - ・活動支援研修会の開催
 - ・全国研究会の開催
 - ・東北農政局によるインタビュー
 - ・農研機構による巡回調査 ほか
- ◆ 活動組織の事例紹介
 - ・沢渡ふるさと保全会〔大和町〕
 - ・塩入ふるさと保全会〔東松島市〕
- ◆ お知らせ
 - ・中間確認後の対応について
 - ・実施状況アンケート調査の実施について

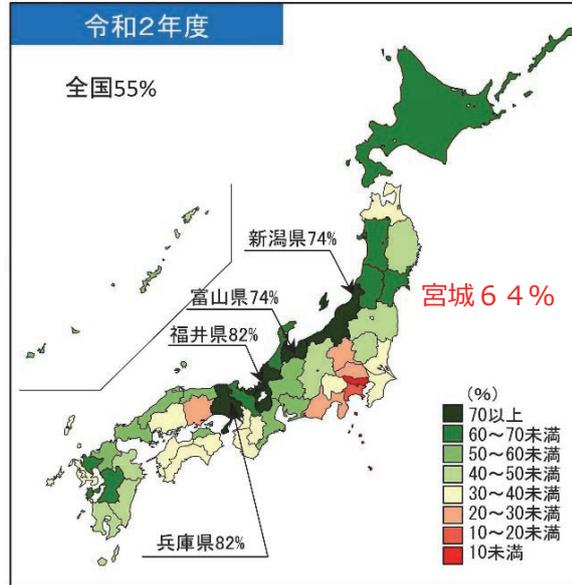
全国の多面的機能支払交付金の取組状況

令和3年8月に農林水産省農村振興局より『令和2年度多面的機能支払交付金の実施状況』が公表されました。

昨年度、農地維持支払交付金の実施状況は、全国47都道府県の1,443市町村において26,233組織が約229万haの農用地を事業計画に位置づけ取り組んでいます。令和元年度と比較すると対象組織数は0.99倍、認定農用地面積は1.01倍となっています。

また、広域活動組織として991組織が活動しており、令和元年度と比較すると44組織が増加し、対前年比は1.05倍となっています。

【農地維持支払に係るカバー率】



資源向上支払交付金【地域資源の質的向上を図る共同活動】の実施状況は、全国46都道府県の1,301市町村において20,815組織が約204万haの農用地を事業計画に位置づけ取り組んでいます。令和元年度と比較すると、対象組織数は0.99倍、認定農用地面積は1.01倍となっています。また、農村環境保全活動の活動内容別の実施件数は、「景観形成・生活環境保全」の実施が最も多く、次いで「生態系保全」となっています。

資源向上支払交付金【施設の長寿命化のための活動】の実施状況は、全国47都道府県の901市町村において11,116組織が約76万haの農用地を事業計画に位置づけ取り組んでいます。

宮城県内においては、令和元年度と比較すると、認定農用地面積は1.00倍、対象組織数は農地維持支払交付金では0.98倍、資源向上支払交付金【地域資源の質的向上を図る共同活動】では1.01倍、資源向上支払交付金【施設の長寿命化のための活動】では0.98倍となっています。

令和2年度は前年度に比べて取組面積は多少の増加傾向が見られるものの、依然として取組面積の減少が課題として挙げられています。そうした課題への対応として、国や県では活動組織の広域化や多様な人・団体の参画等を推進しています。

【農地維持支払に係る組織数推移】

都道府県名	対象組織数														うち、広域活動組織数
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
北海道	476	645	702	705	705	689	693	767	840	855	853	834	765	741	46
青森県	380	380	380	380	380	362	362	432	492	510	470	478	466	463	9
岩手県	410	445	449	453	454	348	359	810	994	1,038	1,063	1,077	1,050	1,025	55
宮城県	517	517	517	517	502	512	525	784	946	983	992	1,011	988	976	46
秋田県	709	709	709	709	707	648	655	1,000	1,070	1,086	1,077	1,054	987	985	58
山形県	627	641	641	643	644	567	575	787	858	873	872	877	825	818	68
福島県	594	650	663	673	640	569	594	908	1,287	1,366	1,392	1,416	1,399	1,367	13
東北	3,237	3,342	3,359	3,375	3,327	3,006	3,070	4,721	5,647	5,856	5,866	5,913	5,715	5,634	249

令和2年度の全国の実施状況の詳細につきましては、農林水産省HPの多面的機能支払交付金に係るページに掲載されておりますのでご覧ください。

多面的機能支払に係る活動支援研修会を開催しました

8月3日から8月11日にかけて、宮城県内で多面的機能支払交付金の活動に取り組んでいる活動組織を対象に、『多面的機能支払に係る活動支援研修会』を4会場で開催いたしました。本来であれば8月24日までの期間で大崎会場、栗原会場、気仙沼会場でも同研修会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の県内での感染急拡大を受け、「まん延防止措置」が適用されたことに伴い、研修会を中止せざるを得ない状況となりました。

つきましては、中止となった会場で受講予定であった活動組織の方や人数制限によりご欠席となった方向けに、協議会ホームページにおいて研修会動画を配信しておりますので、ご確認をお願いいたします。当日の資料やパンフレットについては、9月に協議会から発送しておりますので、ご不明な点などございましたら、所管する市町村または協議会事務局までご連絡ください。

今年度の研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各組織1名（広域組織2名）までの参加に制限をし、会場入場時の検温や手指の消毒、研修会中のマスク着用の呼びかけ、座席の間隔を広く取るなどの対策を講じての開催となりました。

県内978組織中380組織、関係者も含め476名のご参加をいただきました。研修会では、本交付金事業の事務や活動が適正に行われるように、制度の改正点や事務手続きのポイント等について、説明を行いました。

今年度は、本交付金活動への「女性の参画」というテーマで、他の都道府県の活動事例を取り上げました。女性を役員として活動を再開した組織や、女性の活動への積極的参加を促すために工夫をしている組織の事例について、映像や資料を用いて紹介しました。今後も農林水産省のホームページやメールマガジン等に掲載されている全国の活動事例等について、皆さまの活動の参考となるよう、協議会の広報誌やホームページ等を活用して紹介していきたいと考えております。

また、昨年度に引き続き、各会場ロビーにおいて、事務処理に係る負担軽減を目的とした『多面的機能支払交付金に係る事務支援ソフト』を製作されている企業等にお越しいただき、事務支援ソフト等の実演ブースを設けました。



活動支援研修会の様子



← 動画については
協議会ホームページより



会場ロビーでの実演ブースの様子

研修会でのポイント

・令和3年度からの主な改正点

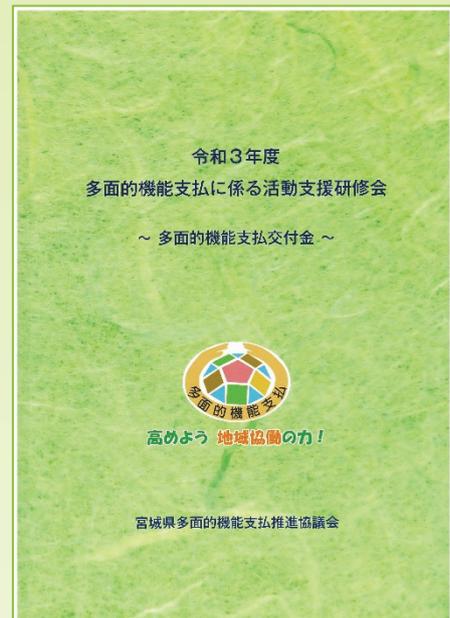
- ① 新たな加算措置の創設
「水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進」
- ② 活動内容の拡充
「鳥獣被害防止対策の強化」

・活動における留意事項

- ・組織毎に取り組む活動内容が異なるため、活動計画書や各解説をしっかりと確認すること
(市町村から認定されていない活動については実施できません)
- ・面積の減少などの変更が生じた際は速やかに市町村に相談し、変更手続などの事務処理を行うこと
- ・「地域資源の適切な保全管理のための推進活動」は『資料』や『会議録』を作成し保管すること
- ・今年度活動期間の終期を迎える組織は「地域資源保全管理構想」を策定すること
- ・活動作業時の安全確保を確実にいき、傷害保険や賠償責任保険に必ず加入すること

・円滑な組織運営のためのポイント

- ① 構成員の合意形成をしっかりと行う
- ② 役員の行う事務はお互いに確認し合う
- ③ 日当は参加者本人に受領を確認する



土地改良区職員研修会で広域化や事務受託について説明

10月20日、水土里ネットみやぎ（宮城県土地改良事業団体連合会）が主催する『令和3年度土地改良区職員研修会』において、多面的機能支払交付金に係る土地改良区の事務受託の状況等について、協議会より説明を行いました。

土地改良区職員研修会は、宮城県内の土地改良区の職員を対象に毎年度開催されるものです。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、研修時間を短縮し要点を絞って説明を行いました。多面的機能支払交付金事業への理解向上と土地改良区への協力を求める機会として参加しています。



土地改良区職員研修会の様子

東北農政局による抽出検査が実施されました

10月11日と13日、資源向上支払（施設の長寿命化）に係る東北農政局の『抽出検査』が行われました。今回は丸森町、大崎市の2市町の活動組織4組織が検査の対象となりました。

組織ごとに、書類と現地の施工状況について検査が行われ、書類検査では、施設所有者等との工事の事前確認状況、施工業者からの見積りの徴収方法（注文内容や仕様）、契約書の内容、受入確認の方法、財産譲渡の状況、通帳や金銭出納状況、総会の議決や周知状況などについて確認が行われました。

現地検査では、契約書や実施状況報告書との差異がないか実測を行うとともに施工状況の確認が行われています。

※ 施設の長寿命化に係る活動を行う際には、市町村から認定を受けた活動計画書の活動内容に基づき、所有者または管理者との協議を行い、市町村等からの指導や助言を受け、安全に配慮して施工する必要があります。

また今年度の抽出検査では、今回検査の対象となった活動組織に対して、以下の2つの項目について東北農政局による聞き取りが行われました。

1つ目として、現在農林水産省では「事務の簡素化」について検討しており、それに関連して国指定の様式で作成が特に大変な書類について聞き取りが行われました。

その中で、申請様式である計画書、報告様式である活動記録、金銭出納簿や実施状況報告書等の作成が負担であるとの声がありました。特に活動記録の作成に関連し、「非農業者の参加が多い地域では参加者の顔と名前が一致せず、当日のチェックが大変な場合がある。」との意見もありました。

2つ目として、東北管内において活動中の事故が年々増えてきている状況を受けて、活動を実施する上での安全管理について聞き取りが行われました。

保険への加入の有無や活動を行う際に安全管理という観点で意識して行っていることなどについて聞き取りが行われた後、どのように対策をすれば事故が減らせるのか意見交換が行われました。

意見交換では、活動の前に参加者全員で集まり、当日の作業の注意事項や疲れたら無理をせず適宜休憩を取ることを伝えるなど、基本的な安全管理を徹底することが重要であると再確認できました。



現地確認の様子



書類確認の様子

多面的機能支払交付金全国研究会動画が配信されます

例年、農林水産省主催により開催される全国研究会では、全国各地で本交付金の活動に取り組まれている組織の事例紹介や、有識者を交えたパネルディスカッションなどが行われております。

今年度は宮城県が当番県となり全国から参集の上で開催する予定としておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ウェブによる動画配信で開催することとなりました。

配信へ向け、10月26日トークネットホール仙台（仙台市民会館）において、有識者並びに東北各地の活動組織の方々、その他関係機関の方々にお集まりいただき、研究会動画の収録が行われました。

本研究会は事例発表とパネルディスカッションの2部構成となっており、事例発表の主要テーマは「多様な参画・連携の促進」、「多面活動前後の地域コミュニティの変化」です。地域の多様な方々との連携により、活動の安定的な継続、そして地域の振興に結びついている事例などについて発表をいただきました。

また、パネルディスカッションでは、「多面的機能支払交付金と地域の活性化」をテーマとし、活動への取り組み前後で、地域のコミュニティがどのように変化したのか、コミュニティの形成に活動がどのように寄与するかなどについてご議論いただきました。

動画については協議会ホームページより視聴することが可能ですので、ぜひご覧ください！

<http://www.nmk-miyagi.org/>



全国研究会の概要

1. 主催者挨拶

東北農政局長 坂本 修 様

2. ビデオメッセージ

農林水産大臣政務官 宮崎 雅夫 様

3. 事例発表

① 石母田ふるさと保全会広域協定 渡邊 哲 様（宮城県）

テーマ：環境は人をつくり、人は環境をつくる
体制強化を目的としたNPO法人化を行い、学校教育と連携した様々な活動を通して地域振興に取り組まれている事例について発表いただきました。



渡邊 哲 様

② 三本塚集落資源保全隊 佐藤 敏之 様（宮城県）

テーマ：環境保全と地域づくり
東日本大震災による被災時、活動で培った組織力で農地復旧とともに地域コミュニティが再形成されるまでの取り組みについて発表いただきました。



佐藤 敏之 様

③ いなばエコフィールド協議会 佐藤 友二 様（山形県）

テーマ：田んぼダムプロジェクト
今年度から新たに拡充された「田んぼダム」や地域の防災・減災の意識醸成などについて発表いただきました。

④ なかあらい大地を育む会活動組織 渡部 雅俊 様（福島県）

テーマ：地域資源を磨き活動は支え合い・交流・連携で！
NPO法人や大学などと連携・交流を進めながら、集落の活性化のための地域での取り組みについて発表いただきました。



4. パネルディスカッション テーマ「多面的機能支払交付金と地域の活性化」

●コーディネーター



株式会社パイロットフィッシュ
五日市知香 氏



●パネラー（4名）



三本塚集落資源保全隊
小野吉信 氏



いなばエコフィールド協議会
佐藤友二 氏



一般社団法人
かかしの一本足かえるのあぐら
嶋崎康二 氏



農林水産省農村振興局
農地資源課
多面的機能支払推進室長
秋永邦治 氏

活動に係る安全管理講習会を開催しました

近年、宮城県内では活動中の事故が増加しており、中でも草刈作業中の事故が多く発生しています。このことから活動組織の構成員の方々を対象に、草刈作業における安全管理及び草刈作業の省力化に向けた最新の草刈機の実演を通じて安全管理の啓発を行うことを目的に「安全管理講習会」を試行的に開催しました。

本講習会は、11月12日宮城県古川農業試験場において開催され、大崎市周辺の活動組織の構成員及び関係機関の方々にお集まりいただきました。参加者を2班に分け、会議室での座学並びに試験ほ場での草刈機械操作の実演が行われました。

まず、（一社）農山漁村文化協会東北支部 橋本支部長に「草刈作業における安全管理について」と題し講義をいただきました。また、（株）ササキコーポレーション兼仙台商品管理センター 東センター長に草刈機の実演をしていただきました。

今後も安全管理の啓発に努めるべく、こうした講習会が企画される予定です。引き続き、活動前の安全確認等を徹底して活動いただきますようよろしくお願いいたします。



橋本支部長による講義の様子



東センター長による機械実演の様子



東北農政局によるインタビューが行われました

現場ニーズに的確に対応した制度の充実を図ることを目的に、活動組織の広域化や体制強化について、東北農政局による活動組織へのインタビューが12月6日に行われました。

広域化の実態については、涌谷町で活動を展開している「笹岳環境まもり隊広域協定」にご協力いただき、広域化へのプロセスやメリットなどについてお伺いしました。

活動当初から広域活動組織として活動してきた笹岳環境まもり隊は、各集落での保全活動についてはそれぞれ地域の考えに基づき活動を展開し、運営委員会では土地改良区と連携し、地域全体の維持管理の調整を行っています。「集落自ら維持管理や補修作業を行うことにより、施設を大切に使ってくれている。多面的機能支払交付金事業に取り組み15年が経過しようとしているが、施設の維持管理に大きく貢献するとともに地域の方々のコミュニケーションの向上にもつながっている。」と大友会長。

インタビュー及び笹岳環境まもり隊の活動内容（右図参照）につきましては、協議会ホームページで紹介しておりますので、ぜひご覧ください。



インタビューの様子



協議会ホームページへ→

土地改良区と連携した保全管理の推進

平地農業地域

ののけかんぎょうまもりたいこういきぎょうてい

笹岳環境まもり隊広域協定（涌谷町）

本地域は宮城県北部の大崎平野の東部、涌谷町に位置した水田地帯で、北は北上川水系旧迫川の右岸に接し、南は眞岳山、加藤防山の丘陵地帯に挟まれ、東西に細長い地形を成し、東西7km、南北1～2kmに展開する532haの耕地を有している。
地区内の地形は、ほとんど標高がRP2.00～5.00の低地で平坦な水田地帯を形成し、降雨時の排水は河川に機械排水されている。集落は丘陵地帯に散在している。平成19年度の農地・水・環境保全向上対策から14集落を1活動に統合した広域活動組織で活動している。

活動開始前の状況や課題

- ・地域内の農家戸数については、農地集積による農業経営規模拡大や高齢化、高齢化により10年前と比較し30%の減少傾向にある。それに伴い、集落の共同活動で実施している水路の泥上げ、草刈り等が困難になってきている。規模拡大農家の作業負担の増加が懸念されている。
- ・施設については、地域内農地の30%が造成後45年を経過し、老朽化に伴う破損、漏水、不同沈下等が発生し、維持管理が困難な状況となっている。
- ・造成された施設については土地改良区や耕作者で維持管理してきたが、高齢化等により耕作者の62%が適正な維持管理が困難な状況となっている。

取組内容

- ・当活動組織内には14集落があり、集落によっては申請手続きや事務作業の煩雑さ、又は集落をまとめるリーダーの不在等で本対策に取組めない集落が予想されたため、組織立ち上げには土地改良区が積極的に関与し、事務的作業面については全面的に協力する体制とし、旧市町村単位の広域化を推進した。
- ・農地維持活動では農地・水路・ため池などの草刈り、泥上げ農道の路面維持等の基礎的な保全活動、資源向上（共同）活動では水路、農道、ため池の軽微な補修や地元小学生との生き物調査を実施。
- ・景観形成作物として、防草シートにシバザクラを組み合わせて、草刈り作業の省力管理と景観形成の向上を図った。
- ・長寿命化については、老朽している用水路の更新を行っている。

取組の効果

【土地改良区との連携】

- ・土地改良区の事業委員会では水路の泥上げ、草刈りなどの年間活動計画を策定。その計画が各集落の農地維持活動計画に反映される。
- ・土地改良区全組合員から施設の不具合や補修箇所について毎年申請され、事業委員会で改良区事業と多面的活動に分類。多面的の場合は、再度機械診断後に活動を実施。
- ・本事業に取り組んでから、農地中間事業を通じてリタイヤした農家や非農家を問わず、地域の環境を守るために集落が一体となり、共同活動に取り組むことができた。

【広域協定の重点活動】

- ・法面の防草シートにより、草刈り等維持管理労力が低減した。
- ・広域協定全体で草刈りなどの維持管理体制を構築し、担い手への支援体制を確立した。
- ・高齢化、後継者不足を補うため、トラクターによる草刈りを活用し、効果的・効率的な活動の実現。
- ・老朽化が著しい水路については施設の長寿命化で更新活動を実施。実施路線の決定、測量、設計、積算については土地改良区で実施。

大友会長

農林水産省では、活動組織への女性参画について推進しておりますが、宮城県内での参画がほとんど進んでいないのが実態です。

このような背景から、丸森町で活動を展開している「大張3区集落協定」のご協力により、女性参画の実態についてお伺いさせていただきました。

「草刈りなどは男性が中心となり活動しているが、植栽活動については地域の女性の会である“土曜日”の会長を相談役として連携し、積極的に活動いただいている。役員への登用はしていないが、女性ならではの視点も必要と感じている。」と大槻代表。

女性の参画を進めていくことで、よりきめ細やかな活動や様々な新しいアイデアが生まれることもあることから、宮城県においても女性参画を推進していきますので、活動組織の皆さま方のご理解をお願いいたします。

2組織の役員の皆様、ご協力ありがとうございました。

大槻代表

インタビューの様子

農研機構による巡回調査が行われました

宮城県は農研機構に依頼し、令和2年度から約3年かけて多面的機能支払交付金事業に係る活動が農村地域コミュニティの維持や活性化にどのような効果をもたらすかを検証するため、県内の活動組織を対象として聞き取り調査を実施しております。

昨年度に引き続き、今年度は宮城県内の14組織を対象に調査を行う予定としております。11月30日から12月9日にかけては以下の8つの組織について、それぞれの組織が属している地域の状況や諸団体と重なり状況などについてワークショップ形式で聞き取り調査が行われました。

調査日時	市町村名	活動組織名	市町村名	活動組織名
11月30日	白石市	小奥環境資源保全隊	丸森町	大内青葉集落協定
12月1日	加美町	石母田ふるさと保全会広域協定	大崎市	金谷地区保全隊
12月8日	栗原市	三丁地域資源保全会	石巻市	飯野・成田地域保全会
12月9日	仙台市	秋保町加澤地区保全隊	柴田町	入間田地区資源保全隊

県内のどの地域においても高齢化や人口の減少は深刻な状況で、今後組織の構成員をどのように確保していくかという課題に留まらず、そもそも農業を担っていく人材がいなくなってしまうのではないかという危機感を語っておられる方が多くいらっしゃいました。「そうした危機感を農業者だけの問題として受け止めるのではなく、地域の共通課題として非農業者にも関心を持っていただき、今後の保全管理について考えていかなければいけない。」というお話がありました。そうした課題ばかりではなく、活動を通じて「今まで付き合いの無かった方と交流ができた」といった良い面についてのお話もあり、この活動を契機に地域の活性化につながることを期待されます。

今後、調査結果に基づき、農村コミュニティの維持、持続性の確保に向けた報告がなされるとのことですので、結果がまとまり次第ご報告したいと考えております。

改めまして、令和2年度並びに3年度に現地での対面調査にご協力いただきました活動組織の皆さま、お忙しい中ご協力いただき誠にありがとうございました。

令和3年度調査の様子



小奥環境資源保全隊



大内青葉集落協定



石母田ふるさと保全会広域協定



金谷地区保全隊



三丁地域資源保全会



飯野・成田地域保全会



秋保町加澤地区保全隊



入間田地区資源保全隊

活動事例紹介

沢渡ふるさと保全会〔大和町〕

地区概要	取組面積：46.7ha（田 45.1ha，畑 1.6ha） 資源量：水路 7.1km 農道 3.4km ため池 3箇所	
令和2年度交付金	農地維持支払交付金	692千円
	資源向上支払（共同活動）交付金	552千円
	資源向上支払（施設の長寿命化）交付金	-千円
地域の概要	沢渡地区は、大和町最西部に位置し、低山地に囲まれた地形の水田地帯です。	
取組みの概要	活動組織は沢渡行政区民で構成し、農業者・非農業者、老人クラブ、婦人防火クラブ、PTAが参加し、活動しています。 基本的活動として、水路、農道、農用地、ため池等の施設の点検・補修、農道水路沿いの除草や泥上げを行っています。 また、環境整備として農地及び農道法面のゴミ拾い（クリーン作戦）、花壇植栽活動による美化活動やイノシシの侵入防止柵の点検・補修などの維持管理を行っています。	
取組みによる効果	行政区各団体の協力のもと、本事業に取り組んでから農地保全活動以外の地域活動にも積極的な住民参加が行われ、地域の活性化が図られています。	
今後の課題	作業に参加いただいている方々の高齢化や後継者が減少する中、いかに地域資源を後世に引き継いでいけるかが課題となってきています。	



ゴミ拾いの様子



植栽活動の様子



除草作業の様子



泥上げ清掃の様子



ビオトープづくりの様子



※ 資源向上（共同）「高度な保全活動」
「地域環境の保全」で取り組み

塩入ふるさと保全会〔東松島市〕

地区概要

取組面積：63.6ha（田 63.6ha）
資源量：水路 24.9km 農道 5.2km ため池 9箇所

令和2年度交付金

農地維持支払交付金	1,910千円
資源向上支払（共同活動）交付金	1,146千円
資源向上支払（施設の長寿命化）交付金	-千円

地域の概要

東松島市の北西部に位置し、自然豊かな丘陵地帯にあります。地域の大部分は森林と田畑に囲まれており、地域のなかを中江川が流れており、丘陵部には複数のため池が地域の環境資源となっています。

また、地域内を2本の県道が縦横に走っており、近隣市街地との往来も便利な地域です。

取組みの概要

活動組織は塩入自治会を中心に平成19年の農地・水・環境保全向上対策から現在まで、継続的に活動を行ってきており、農業者、非農業者を含めた地域住民の参加に加え、子ども会、老人会などの地域内外の団体を巻き込んで一体となって保全会活動に取り組んで来ました。

取組みによる効果

地域住民の参加による植栽活動や一斉清掃を行い、地域住民同士の交流が盛んになりました。地域内の農業施設（排水路・ため池・農道）を日常的に点検することにより、破損箇所の早期発見・修繕に繋がり、施設の長寿命化に貢献できました。

今後の課題

活動開始以来、役員の交代が一部にとどまっており、役員の担い手が育たない、また事務作業への負担感もあり、次の人材が育っていないことが課題です。草刈り等の作業量の負担感が増えており、将来的に機械作業の導入なども検討しています。



水路の泥上げの様子



水路草刈り作業の様子



ため池の草刈りの様子



植栽活動の様子



子ども会との交流の様子



地域住民等との交流の様子

協議会からのお知らせ

全国の活動事例紹介コーナー

多面的機能支払メールマガジン
「農村ふるさと保全通信」はこちら →



今年度、協議会で開催した活動支援研修会において、「女性の参画」に関する活動事例を紹介したところですが、農林水産省で発行しているメールマガジンでは全国の活動組織の女性役員に対するインタビュー記事を掲載しておりますので、一例をご紹介します。

【佐賀県白石町 大井地区環境保全会】の女性役員インタビューの概要

◎役員に女性が就いたきっかけ

本地区は非農家が多く、女性も役員に入れないと今後地域を守っていくことができないと考えられたそうです。地区には元銀行員の女性が3名おり、会計を引き受けていただくには適任でした。

◎女性としての構成員の方々との関わり方について

女性は組織の潤滑油的存在であり、積極的に構成員の方々とコミュニケーションを取ることが一番の役割であると考えているとのことでした。

◎本交付金に取り組んでみて

活動を始めた当初は参加者の名前と顔が一致しなかったそうですが、活動に参加する中で、地域全員の顔と名前を覚えることができ、活動以外でも話す機会が増えたことが取り組まれて一番良かったと感じているとのことでした。

『中間確認』後の対応について

10月以降、活動組織を対象に各市町村において指導、助言を行う『中間確認』が実施（又は終了）されているところですが、中間確認で指摘、指導を受けた事項については、速やかに改善してください。



中間確認の様子

実施状況アンケートの実施について

協議会による「実施状況アンケート調査」を今年度も実施させていただきます。
期日までのご返送にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。



広報誌 ぐるみ（令和3年度第2号） 令和4年1月発行
宮城県多面的機能支払推進協議会

〒980-0011

仙台市青葉区上杉二丁目2番8号（宮城県土地改良会館内）

Tel 022-263-5829 Fax 022-268-6390

ホームページ <http://www.nmk-miyagi.org/>

E-mail info@nmk-miyagi.org